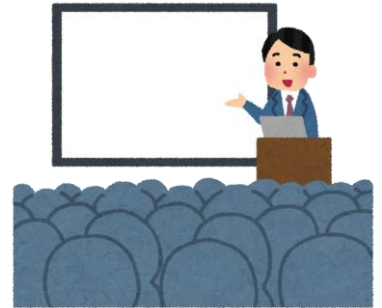


4年前の、センター開所時にもらったランの鉢植えに今年もいくつかツボミがつかしました。毎年、花を咲かせてくれるので、とても楽しみです。まだ寒さを感じつつも、着実に春に向かっていていると思える今日このごろです。

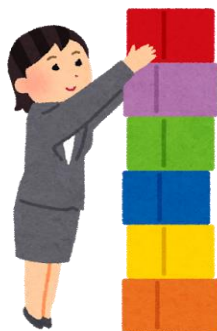
■平成27年度要約筆記事業研修会の報告です！

平成28年1月23日(土)～24日(日)に滋賀県大津市において、難聴・中途失聴者の全国組織である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会(全難聴)と滋賀県中途失聴難聴者協会共催の平成27年度要約筆記事業研修会が開催され、当センターも参加をしました。三重県からは難聴協会の会員の方が3名、全体では北海道から九州まで全国各地から、難聴者や要約筆記者、行政や情報提供施設職員など75名が参加。内容は、要約筆記事業の歴史や法律、権利条約など多岐にわたりました。



特に、私たちに関係のある意思疎通支援事業ですが、平成27年3月31日現在、全国平均93.3%の実施率、三重県では93.1%(厚労省調べ)とのこと。総合支援法施行から3年が経ち、いま見直しの時期が来ています。今後、地域の実状(例えば通訳が足りているのか、専門性をもつ人材育成ができてきているか等)を調査し、障害者のニーズにできるだけきめ細かく対応できるように、国会に改正案を提出するとのことでした。

そして、今年4月施行の障害者差別解消法では、障害を理由とした差別の禁止と合理的配慮の不提供を差別としていますが、「合理的」とは「誰もが納得できること」。どこまでが合理的配慮なのか?これから私たちが事例を出しあい積み重ね、みんなが納得する答えを見つけていくことが大切とのことでした。



最後に全難聴の理事長から興味深いお話がありました。それは「共生投資」です。まだ辞書にも載っていない言葉です。「環境投資」という言葉はよく見ますよね。企業などが環境をよくするためにお金を出すことです。

「共生投資」は障害者も高齢者も子どもも健常者も、みんなが暮らしやすい社会にするために、合理的配慮や環境整備のためにいくらお金を出せるか、という考え方です。とても素敵な言葉だと思いました。この考え方が、今後、広まっていけばいいなと思いました。

■災害支援サポーター研修講座を行います！(サポーターの皆さまが対象です)

■日時：2016年3月5日(土) 13:00～16:00 ※受付 12:30～

■場所：アスト津3F みえ市民活動ボランティアセンター(イベント情報コーナー)

●講義① 13:00～14:15 『地域の災害弱者の視点からの地震津波対策』
清水宣明氏(愛知県立大学看護学部教授)

●講義② 14:30～15:30 『県下一、高齢化率が高い町の防災対策について』
瀬古智秀氏(南伊勢町防災課係長)

●報告 15:40～16:00 『県下市町との災害協定締結の取り組み』
三重県聴覚障害者支援センター

ぜひ、サポーターの皆さまは研修にご参加下さい！(手話通訳・要約筆記あり)

三重県聴覚障害者支援センター

三重 聴覚



〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館5階 FAX(059)223-3301/TEL(059)223-3302

http://www.deaf-mie-center.com/ e-mail: deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp

□利用時間 午前8時30分～午後5時 □休館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始